

青少年もがみ

第42号 令和7年8月1日

一発 行一
最上地区青少年育成連絡協議会



「青少年育成推進員による鮭川小学校昇降口でのあいさつ運動（鮭川村）」

健全な青少年の育成を 未来へ進めるために

最上地区青少年育成連絡協議会会長 小 松 功



皆様、こんにちは。最上地区青少年育成連絡協議会の会長を務めております、小松功と申します。

日頃より、我々の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

現在、最上地域は人口減少という厳しい状況に直面しております。特に少子化による子どもたちの減少は加速度的に進み、それに伴い、地域の学校や子ども会、スポーツクラブといった、子どもたちが成長する上で大切な「居場所」や「機会」の維持が難しくなっております。

このような時代だからこそ、私たちの果たすべき役割は、これまで以上に重要であると強く感じております。子どもたちが安心して過ごせる地域の環境を守り、多様な経験を通じて心身共に豊かに育つことができるよう、時には市町村や学校の枠を超えた地域全体で支えあうことが不可欠だと考えます。

少子化で子どもが少ないからといってあきらめることなく、それぞれの地域で築き上げてこられた伝統を重んじつつ、新たな時代のニーズにも対応できるような活動を模索しながら進めてまいりたいと思います。

結びに、今後とも本会の活動にご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。最上地域の未来を担う子どもたちの為に、皆様と共に知恵を出し合い、力を合わせて進めていけることを楽しみにしております。

令和7年度 最上地区青少年育成連絡協議会の活動紹介

最上地区青少年育成連絡協議会では、各青少年育成市町村民会議、青少年育成推進員、学校、家庭、行政と連携し、青少年の健全育成のために活動を展開しています。今年度の役員は、以下の体制となります。

1. 役員
- ◇会 長：小松 功（真室川町）

◇副 会 長：菅 孝（最上町） 信夫貴吉（舟形町） 熊沢 健（大蔵村）

阿部正博（鮭川村） 荒川精治（戸沢村）

◇監 事：阿部秀幸（新庄市） 大場洋介（金山町）

2. 令和7年度の主な事業

- (1) 県民運動の推進
- ☆「大人が変われば子どもも変わる」県民運動
- ☆“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動
- ☆“明るいやまがた”夏の安全県民運動
- (2) 有害環境浄化活動
- ①コンビニや書店等の有害図書調査
- ②携帯電話販売店への立入調査
- ③街頭巡視活動
- (3) 広報、啓発活動
- ①「青少年もがみ」42号と43号の発行
- ②広報車による巡回広報活動
- ③いじめ防止の標語募集
- (4) 研修、会議等
- ①山形県青少年健全育成県民大会 10月26日（日）於荘銀タクト（鶴岡市）
- ②最上地区青少年育成推進員研修会 9月20日（土）於最上町中央公民館
- ③最上地区青少年育成懇談会 12月14日（日）於新庄市雪の里情報館
- （兼「生徒と地域の大人の対話会」）



新庄駅でのあいさつ運動

令和7年度 8市町村の青少年育成関係者等の紹介

新庄市青少年育成市民会議		金山町青少年育成町民会議		最上町青少年育成町民会議		舟形町青少年育成町民会議	
会 長	小野 博	会 長	寒河江宏一	会 長	菅 孝	会 長	信夫 貴吉
事 務 局 長	岸 聡	事 務 局 長	佐藤 英樹	事 務 局 長	中嶋 宏明	事 務 局 長	森 英利
推進員代表	阿部 秀幸	推進員代表	大場 洋介	推進員代表	遊佐 忠孝	推進員代表	信夫 貴吉
推 進 員	三原 伸二	推 進 員	今井 正人	推 進 員	菊川 昌典	推 進 員	高橋 勤
〃	森 富喜子	〃	小野寺智保	〃	菅 秀一	〃	森 正志
〃	京野 秀明	〃	笹原 幸治	〃	柴崎 郁恵	〃	伊藤 浩
〃	茅野 博	〃	天口 洋一	〃	柴崎 喜吉	〃	海藤 和江
〃	栗田 裕子	〃	伊藤 明弘	〃	板垣 新一	〃	佐藤 慎也
〃	山科 慎治	〃	小沼 美雪	〃	大澤 美佳	〃	齊藤美智子
〃	阿部 真	〃	佐藤 俊一			〃	斎藤 啓子
		〃	松田 薫			〃	水野 幸
		〃	阿部 辰紀			〃	伊藤久仁子

真室川町青少年育成町民会議		大蔵村青少年育成村民会議		鮭川村青少年育成村民の会		戸沢村青少年育成村民会議	
会 長	小松 功	会 長	早坂竹千代	会 長	阿部 正博	会 長	荒川 精治
事 務 局 長	佐藤 洋子	事 務 局 長	羽賀 明美	事 務 局 長	佐藤 進也	事 務 局 長	清水利枝子
推進員代表	小松 功	推進員代表	熊沢 健	推進員代表	阿部 正博	推進員代表	安食 信和
推 進 員	佐藤喜代広	推 進 員	斉藤 英幸	推 進 員	佐藤 賢美	推 進 員	荒川 精治
〃	横瀬 徳雄	〃	早坂竹千代	〃	高嶋 光一	〃	松田 洋一
〃	姉崎 園子	〃	大沼友有子	〃	佐藤 明美	〃	山崎 里美
〃	安彦 久美	〃	松田 与市	〃	遠田 旭有	〃	八畝 英樹
〃	日食 香織	〃	中島 照光	〃	野尻 直樹	〃	荒木 誠
〃	栗田 大樹			〃	田中 順一	〃	阿部 光樹
〃	佐藤 公德					〃	池田 一政
	新田 寿昭					〃	高橋 潤
	高野 光輝					〃	安食 江里
						〃	高橋 恵美
						〃	大友 賢吾
						〃	阿部 将洋

各市町村の青少年育成市町村民会議等では、青少年育成推進員を中心に、地域に根ざした活動を展開し、青少年の健全育成に努めています。今年度もよろしくお願いします。

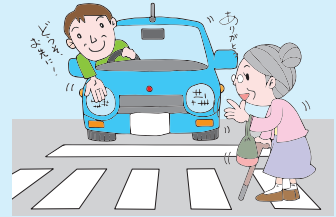
「大人が変われば子どもも変わる」県民運動

重点期間／7・8・11月

次代を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、大人自身が責任と自覚を持って社会のモラルやルールを守り、子どもたちを地域全体で育む健全な社会環境づくりの推進が求められています。近年、スマートフォンやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の新たな機器・サービスの急速な普及により、子どもたちが事件や事故に巻き込まれる事案が全国的に増えています。また、本地区においても心配される事案が発生しています。県民運動を契機とし、「地域の子どもは、地域で育む」機運を高めながら子どもたちの健全な育成に努めましょう。

「大人が変われば子どもも変わる」県民運動 3つの柱

- 1 あいさつ・見守り運動** ～子どもを家庭・地域で育てよう！～
○オアシス（おはよう、ありがとう、失礼します、すみません）運動、見守り活動等
- 2 モラル・マナーの向上運動** ～大人が子どもの手本となろう！～
○ゴミ・空き缶・吸い殻を捨てない、交通ルール・公共の場のマナーを守る等
- 3 子どもを事故や犯罪等から守る運動** ～子どもの安全を地域全体で見守ろう！～
○地域の危険箇所の点検や子どもたちのたまり場となりうる場所の見回り、有害環境の浄化活動、SNS等の家庭内におけるルールづくり等



“いじめ・非行をなくそう”やまがた県民運動

重点期間／7・8・11月

この運動は、いじめ・非行の防止や根絶に向け、県・教育機関・警察及び青少年育成団体等が連携し、学校と地域が一体となって活動を展開することで、広く県民に「いじめ・非行をなくそう」という意識の醸成を図るものです。

令和4年度の本県小・中・高等学校・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、児童生徒1千人あたりでみると、4年連続で全国最多となっています。これは、独自のアンケートやスクールカウンセラー配置などで、事案を早く認知できているためと考えられます。



県民運動推進のためののぼり旗

【運動の基本方針】

- ◎学校、家庭、地域が連携し、みんなでいじめ・非行を許さない社会づくりを進めていこう。
- ◎いじめを受けて悩んでいる子どもたちが相談しやすい環境をつくっていこう。



《主要な取組》

- ◇いじめ・非行防止セミナーの開催（於県民大会）
10月26日（日） 於荘銀タクト（鶴岡市）
- ◇いじめ防止標語募集
- ◇地域に根ざした運動（あいさつ運動やパトロール等）
- ◇広報誌による啓発活動（県広報誌「見守る目、育む芽」
青少年育成活動情報誌「青少年もがみ」の発行）～

本県いじめ認知件数の推移

	小学校	中学校	高 校	特別支援学校	計
R 1	9,975	2,439	456	73	12,943
R 2	10,363	1,773	263	46	12,445
R 3	11,075	2,078	274	65	13,492
R 4	10,009	2,096	226	62	12,393
R 5	9,432	2,244	283	62	12,021

資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

“明るいやまがた”夏の安全県民運動

実施期間／7月22日(火)～8月21日(木)

これから、暑さによる気の緩みや疲労等から交通事故や水の事故、少年非行等が増加する傾向にあります。これらの事故を防止するとともに、青少年の健全な育成を図るため、県民総ぐるみの「夏の安全県民運動」を推進していきます。



最上総合支庁ロビーの啓発ポスター等展示

《運動の重点》

- ◎青少年の健全育成といじめ・非行防止及び犯罪被害防止
- ◎子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- ◎海・山・川での事故防止
- ◎身近な犯罪等の防止

令和7年度 青少年指導センター所長等会議

令和7年5月23日（金）に、県庁で「青少年指導センター所長等会議」が開催されました。その中で、県警本部の本多麻衣子総括少年補導専門官より「少年非行及び被害の概況等について」講話がありました。令和6年度の全国概況から少年非行の傾向・特徴として、刑法犯少年の検挙人員が2万1,762人で、3年連続で増加しているとのことでした。また、SNSに起因する事犯の被害児童数は、令和元年から5年連続で減少しているものの、依然として高い水準で推移しており、令和6年における小学生の被害児童数は、平成27年に比べて3倍以上に増加しているとのことでした。中でも、不同意性交等や不同意わいせつなどの重要犯罪が増加しており、被害児童と被疑者が知り合うきっかけとして被害児童からの投稿が7割で、その投稿内容の内訳は「プロフィールのみ」「趣味・嗜好」「日常生活」「友達募集」など、一見して犯罪に巻き込まれるとは考えにくいものが大半だそうです。

青少年が健全に成長するためには、「居場所」「信頼できる大人」「自己肯定感」が必要で、まずは、各青少年指導（補導・育成）センターの活動を通じて一人でも多くの少年に声をかけ、信頼できる大人を分かりやすく示し、自分を見てくれる悪意のない大人が身近なところにいると感じさせることで、その地域社会が青少年にとって安全な居場所になるとのことでした。

少年の非行防止・健全育成のために

■非行・被害防止

子どもの性被害
児童ポルノ被疑者
の低年齢化

被害者にも加害者
にもさせない

■薬物乱用防止

大麻の乱用拡大

「身近に迫っている」
という危機感の醸成

■闇バイト対策

犯罪加担が容易
抜け出すのは困難

加担させない指導

山形県青少年健全育成条例に基づく適正販売等の監視

【有害図書立入調査】

最上総合支庁こども家庭支援課では、管内の書店・コンビニ等の図書類販売の立入調査を行っています。令和7年4月現在、立入調査実施対象となっている店舗（書店・コンビニ）は、33店舗（昨年比－2）あり、「成人向けコーナー」を設置しているのは、2店舗（書店1、コンビニ店1）です。

有害な図書類を扱っている場合には、「成人向けコーナー」を設置し、容易に児童・生徒の目に触れないようにすること、他の書籍や雑誌と区分して陳列し、常時監視できるようにすることなどをお願いしています。有害な図書類とは、下記のいずれかに当てはまる図書類をいいます。

- ◆ 著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの
- ◆ 著しく青少年の粗暴性又は残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの
- ◆ 著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発・助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるもの

「一般雑誌コーナー」の中に有害図書になりそうな漫画や雑誌等が混在している場合は、内容を示しながら、立ち読み防止のためにも紐やゴムで縛ったり、テープ綴じやカバーリングをお願いしています。また、できるだけ青少年の目に触れないよう背表紙陳列や、手に取りにくいよう高い場所への陳列をお願いしています。

近年、インターネット通販の影響もあるのか、本部や店の方針、販売不振などから、管内のコンビニ等の書籍コーナーが年々縮小傾向にあります。中には取り扱いを終了する店舗も出てきました。

【携帯電話販売等事業者への立入調査】

最上総合支庁こども家庭支援課では、管内の携帯電話インターネット接続役務提供事業者等への立入調査を行っています。令和7年4月現在、立入調査実施対象となっている店舗は6店舗です。調査内容は右の通りです。

- 1 年齢確認の有無とその方法
- 2 説明すべき事項（内容と説明に活用している資料提示）
- 3 説明事項が記載された書面の交付状況
- 4 フィルタリングを希望しない場合、理由を記す書面の内容
- 5 理由書の提出及びその保存方法

各店舗とも、フィルタリングの必要性について、パンフレットや具体的なデータを示すなどして、契約時に発達段階や機能に応じたフィルタリング設定プランを保護者や未成年の利用者に積極的に提供しています。ただ、買い替え時に、店頭での設定に時間がかかったり、学習などに支障が出たりすることを理由に、保護者が監督・管理するのでフィルタリング設定は不要と言われるケースがあるようです。